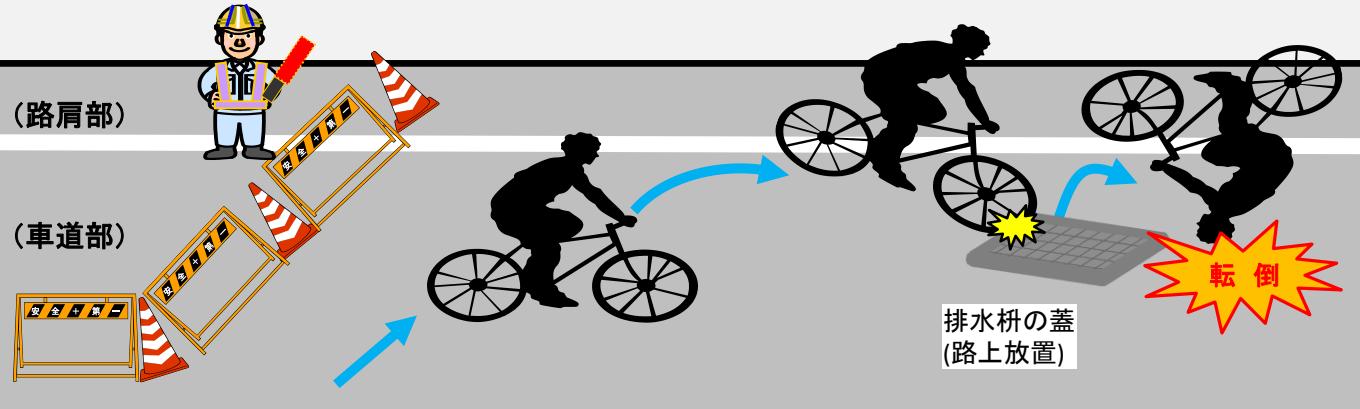


# 交通安全情報

—11月号—

令和7年11月4日  
警視庁交通規制課

## 路上放置放置物件による自転車転倒事故が発生



### 【事故の概要】

排水溝清掃の作業中、作業効率を上げるために、次に作業する場所の排水枠の蓋を作業帯を設置せずに取り外し、路上にむき出しのまま放置していたため、通行していた自転車が当該排水枠の蓋に前輪を衝突させてハンドルを取られ転倒したものです。さらに、作業は昼間施工するところ、許可なく夜間に変更し実施していました。

### ～再発防止のために～

- 道路使用許可の許可条件を遵守し、作業帯や交通誘導員は協議書の作業帯図のとおり配置してください。
- 作業は必ず設置した作業帯内で行うこととし、工事資材等を道路上に放置しないでください。
- 夜間は電光式の工事標示板や黄色回転灯を設置するなど視認性を高めるとともに、道路工事箇所手前に予告看板を設置して通行車両に対する周知をお願いします。

## 道路使用許可 one point ~夜間工事・作業の安全対策~

- 作業帯手前には導流帯を設け、導流帯内に標識車を配置するなどして作業場所の防護とドライバーへの周知を図ってください。
- 作業帯は、内照式又は灯火付きのカラーコーンと反射材付きのバリケードを交互に配置するとともに、必要により黄色回転灯を配置する等、堅固かつ視認性を考慮して設置してください。
- 歩行者用通路を設ける場合はバルーンライト等の夜間照明を設置してください。
- その他発光式矢印板、クッションドラムの設置、交通誘導員は点滅型チョッキを着用し、赤色合図灯により誘導を行う等の安全対策を実施してください。



保安資機材を積極的に活用して  
事故防止に努めましょう。



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

警視庁交通部  
特設サイト

